解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

横浜市緑区長津田二丁目三四番六―二〇四号

有限会社サイネット情報オフィス

清算人　伊井野清満

解散公告

当社は、平成三十年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

長野県松本市深志一丁目三番二一号

株式会社松本東急ＲＥＩホテル

代表清算人　小林　昭人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

大阪府吹田市江坂町四丁目一九番一―四〇六号

株式会社エイショウ

代表清算人　金子　昌史

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

兵庫県川西市加茂一丁目一二番一七号

有限会社ヤマジ

清算人　山路　敏晃

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

神戸市兵庫区遠矢浜町四番三〇号

神戸生コン運輸株式会社

代表清算人　有山　泰功

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

兵庫県養父市八鹿町高柳四八八番地の一

とがやま温泉株式会社

代表清算人　八木　紀明

解散公告

当社は、平成二十九年十二月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

島根県出雲市大津町一六二〇番地

株式会社Ｈ・Ｈインベスター

代表清算人　原　英明

解散公告

当社は、平成二十九年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

広島県福山市山手町五丁目二〇番三〇号メルベイユプレイス二〇二

株式会社神石高原クリーナー

代表清算人　安達　景子

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

福岡市中央区天神二丁目一二番一号

合同会社ＦＣＰ１５

清算人　林田　東大

解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

福岡市中央区天神二丁目一二番一号

合同会社ＦＣＰ１６

清算人　林田　東大

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

東京都三鷹市北野三丁目八番二六号

多摩朝陽運輸株式会社

清算人　滝田　勝則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十二月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月十六日

石川県金沢市旭町一丁目二一番一八号

医療法人社団旭会

清算人　摩郷　哲

配当公告

長野県伊那市美篶七一六二番地三

破産者　株式会社三心

右の者に対する長野地方裁判所伊那支部平成二十七年（フ）第六一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四一、二三六、三〇九円

一、配当することのできる金額

金一〇、〇四六、八七八円

平成三十年一月十六日

長野県伊那市境一〇四七番地　中村ビル

破産管財人　弁護士　平島　史彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市中町二丁目一一番地二、最後の住所山形市あこや町三丁目七番一一号

被相続人　亡　小林甲彌太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十六日

山形市旅篭町三丁目三番四二号　山川ビル二階　むかいだ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　向田　敏

第10期決算公告

平成30年1月16日

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

神奈川プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	1,221	流動負債	106
信託預金	1,218	**負債合計**	**106**
投資有価証券	3	社員資本	8,252
その他の資産	7,137	特定資本金	514
流動資産	7,137	優先資本金	4,607
		剰余金	3,130
		当期未処分利益	3,130
		純資産合計	**8,252**
資産合計	**8,358**	**負債・純資産合計**	**8,358**

損益計算書の要旨

（自　平成28年11月1日　至　平成29年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	15,267
営業費用	12,010
営業利益	3,257
営業外収益	0
経常利益	3,257
税引前当期純利益	3,257
法人税、住民税及び事業税	3
当期純利益	3,253